

文教厚生委員会 行政視察報告書

1. 実施日 令和6年5月16日（木）

2. 視察地及び視察テーマ

(1) 東京都立川市

「東京都立川児童相談所の現状と課題について」

3. 視察者 文教厚生委員会 委員長：門間淑子

副委員長：浜中 順

委員：金子ひとみ、菅 勇真、石居尚郎

4. 視察報告

(1) 東京都立川市 「東京都立川児童相談所の現状と課題について」

視察日時	令和 6 年 5 月 1 6 日（木）			午後 2 時～	午後 3 時 3 0 分
視察先	東京都立川児童相談所				
	視察先担当者職氏名	所 長		鈴木 香奈子 氏	
		相談援助課課長		東 謙一 氏	
		保護課課長		野村 幸水 氏	
		相談援助課（管理担当）		大西 清貴 氏	
【東京都立川児童相談所の概要】 ※視察先の市勢要覧等から抜粋してご記入ください。					
・ 管轄区域：立川市・青梅市・昭島市・国立市・福生市・あきる野市・羽村市・瑞穂町 日の出町・檜原村・奥多摩町（管轄対象面積 622, 55 平方キロメートル、375, 688 世帯、752, 050 人、児童総数 100, 955 人。）（令和 5 年 1 月 1 日現在）					
・ 概要説明：令和 6 年度から区域を 3 つの担当地域に分け、相談・虐待対応に当たっている。 ブロック（チーム）は、チーフ・児童福祉司・児童相談所業務事務員の 1 0 名前後 で構成している。					
A ブロック：立川市・国立市・福生市					
B ブロック：青梅市・羽村市・瑞穂町・奥多摩町					
C ブロック：昭島市・あきる野市・日の出町・檜原村					

- ・職員体制：管理担当・児童福祉担当・心理指導担当・保護担当が連携しつつ進めている。
相談業務・虐待対応・医療や保護・養育家庭支援・家庭復帰支援・里親家庭の支援を行っている。保護担当は、児童の一時保護業務であり、夜勤・交代制で常時対応している。
- ・職員数：132名（内）会計年度46名、特別職7名・派遣職員5名（R5.11.1現在）
- ・特別職非常勤医師5名（精神科、小児科）
- ・特別職非常勤弁護士2名

【視察目的】

- ・子供を取り巻く環境が多様化し、児童虐待などの問題が絶えない。児童相談所の役割が、一層重要になっている。福生市に、新たな児童相談所が新設されとの報道もあり、羽村市を管轄する立川児童相談所の現状と課題を学び、これからの子育て支援に生かすことを目的に、視察を行った。

【視察概要（内容）】

- ・相談受理状況
平成12年「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、身体的虐待・性的虐待・ネグレクトの他に、新たに心理的虐待が加えられた。夫婦げんかや子供の目の前で暴力を振るうなど、子供に心理的な傷を負わせることも虐待の基準に加えられたことで、相談件数が増えている。令和4年度の相談受理件数は2,751件であった。内、警察経由の相談件数は863件あり、法改正に伴い警察への通報が増加した。次いで、家族・親戚から、近隣・知人からの相談件数が多くなっている。
- ・主訴別受理状況
令和4年度の受理状況では、被虐待件数が1,566件になり、総数2,751件の半数を占める。次いで、知的障がいに関する相談件数が多く、障がい者手帳の交付に関する相談となっている。
- ・心理指導担当
令和4年度の心理指導担当数は1,253件。被虐待件数は532件と、全体の40%を占める。次いで、愛の手帳申請（知的障がい判定）、養育困難、非行が多く、年度内に終了するケースは半数以下で、年度をまたぐ対応が続いている。

・グループ活動実施

＊セカンドステップ：小学生と養育者向けに実施

＊ペアレントトレーニング：「保護者・里親向け」「専門家向けワークショップ＋フォローアップ」を実施

＊性加害児グループ：児童と保護者向けに実施

児童相談所は法的対応をする場所であり、地域の支援は自治体（子ども家庭支援センター）の支援（サービス）であることの違いがあるとの説明があった。高校中退など16歳～18歳頃の子供は、行き場やつながりがなく、児童相談所へ繋ぐことが難しくなっている。かつては、住み込みの雇用もあったが、現在はそのような所は少なく、課題となっているとの説明だった。家庭の状況が、すぐには改善しないので、地域の中で長期的に関わっていくことになり、家庭に出向いて対応する件数が多いとの説明だった。保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校など、子供にとって身近な場所の人たちが、子供をしっかりと見るのが大事であり、そういった場から児童相談所へとつなげてほしいとの説明だった。相談件数の増加に対応し、職員数も増やしているとのことだった。

【所感】

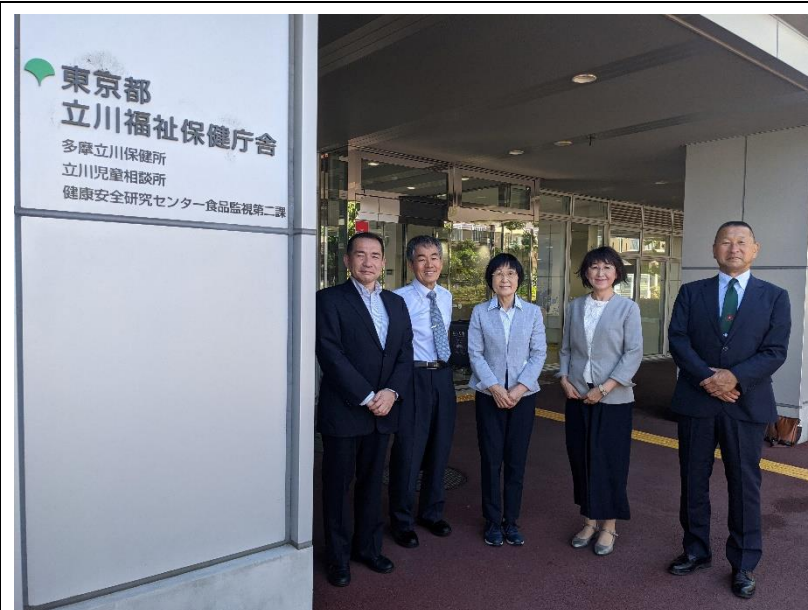
相談所内には、子供の年代に応じた相談室が設置されていた。自宅の雰囲気がある台所を設置した相談室や、対面式の相談室など、工夫を凝らして対応していると感じた。

令和6年度は多摩地域の再編を行い、2ブロック体制から3ブロック体制に変わったことの説明を受けた。相談件数が増えていること、目的地域の往復に時間を要することなどの事情によるものとのことだったが、今後、福生市に児童相談所が新設されれば、この課題が解消され、更に体制が充実されると予想される。

羽村市の子育て支援は、きめ細かく実施されているが、関係する機関の連携がさらに重要であることを改めて実感した。高校中退などの子どもの支援が、今後の課題と言える。

（所内は撮影禁止のため、紹介は控えます）

添付資料（写真・資料等）※任意（本文中に貼付していただいても結構です。）



東京都立川児童相談所入口
(集合写真)



現状と課題について説明を受
けました。



みんなで防ごう 児童虐待
～虐待相談のあらまし 20
23年(令和5年)版～ の表紙
(東京都公式サイトより)